

「港区男女平等参画条例」を制定しました

区は、昨年4月に「港区男女平等に関する条例検討会」を設け、条例に盛り込むべき内容について検討を重ねてきました。10月に公表した「中間のまとめ」については広く区民の皆さんから意見をいただき、12月には検討会から最終報告を受けました。それをもとに作成した条例案が、平成16年第1回港区議会定例会で可決され、「港区男女平等参画条例」を制定しました。(4月1日(木)施行) ただし、苦情処理については10月までに施行します。

一人ひとりがいきいきと個性と能力を 発揮できる社会の実現をめざして

区は、これまで、さまざまな男女平等参画の取り組みを行ってきました。しかし、個人としての能力や個性の発揮ができていない、性別による差別的な扱いを受けるなど、性別による固定的な役割分担意識に基づく制度や慣習が、またまた残っています。こうした問題を解決するためには、区民の皆さんや、事業者の皆さんの男女平等参画への理解と協力が不可欠です。 それでは、「港区男女平等参画条例」の要旨をご紹介します。

基本理念

人権尊重と性別による差別の解消

社会制度や慣行の中立性および個性と能力の発揮の確保

意思決定過程での男女の平等参画

男女の家庭生活と社会生活の両立

生涯を通じての健康の権利尊重

教育の場での男女平等参画推進

区、区民、事業者の責務

区、区民、事業者それぞれが男女平等参画の理解を深め、協力、連携し、取り組んでいきます。

行動計画

男女平等参画施策を推進するための行動計画を、区民、事業者の意見を反映させて策定し公表します。

港区男女平等参画推進会議

区長の付属機関として置き、

できることから始めよう

条例制定を契機として、区に住み、働き、学び、集う人、事業者と区が男女平等参画に積極的に取り組み、一人ひとりが個性と能力を発揮できる活力ある地域社会をつくり上げていきます。

申込期間・受付場所

4月14日(水)～28日(水)に総務課(区役所4階)へ申込書を持参してください。

募集案内の配布

4月1日(木)から、総務課(区役所4階)、男女平等参画センター、各支所の窓口で配布します。また、区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> からダウンロードできます。詳しくは、募集案内をご覧ください。

男女平等アシストプラン募集

港区男女平等参画条例に基づく学習支援の一環で実施します。

対象事業
男女平等参画に取り組む自主的な活動で、平成16年度中に完了するもの。

平成16年度のテーマ
女性の健康支援
報道と男女平等参画
地域ぐるみの子育て支援

助成額
1件30万円以下

件数
3件程度

対象者
男女平等参画に取り組む自主的な活動を行う区内在住・在勤・在学の個人あるいは団体もしくは区内で同様に実施する活動主体の個人・団体

助成要件
中間報告、実績報告を提出していただくほか、助成事業報告会(時期未定)で事業報告をしていただきます。

問い合わせ
係 総務課人権・男女共同推進係
☎内線2027

港区人事政策方針を策定しました

港区電波障害対策 ケーブルテレビ加入工事費助成が始まります

「区部における都市計画道路の整備方針」を公表します

(財)港区住宅公社からのお知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射

6月開講 消費者通信教育講座 消費者カレッジ 受講生募集

問い合わせ
係 総務課人権・男女共同推進係
☎内線2027

小学生の入院時の 医療費を助成します

子ども医療費助成制度

4月1日から、現行の乳幼児医療費助成に加え、小学生の入院医療費の自己負担分を助成する「子ども医療費助成」を行います。

対象となる人

小学1～6年生までの子どもを扶養する保護者で、次の2つの要件に該当する人
子どもおよび保護者が区内に居住していること
子どもが健康保険に加入していること
所得制限はありません。

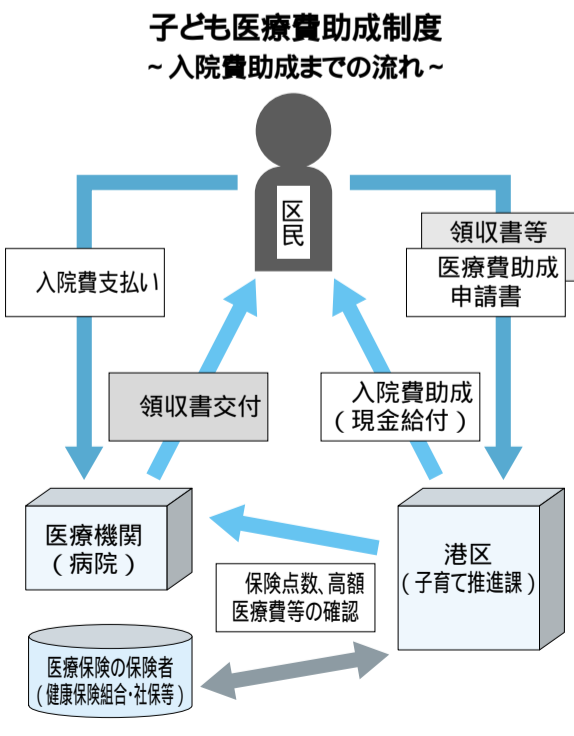
申請方法

医療費助成を申請する人は、医療費の自己負担分を支払い、その領収書を添えて所定の用紙で子育て推進課(区役所2階)へ持参または郵送で申請してください。おおむね1か月半程度で所定の口座に振り込みます。

必要書類

入院医療費の領収書(原本) 健康保険証の写し 高額療養費支給申請書(委任状) 申請書および高額療養費支給申請書は、子育て推進課(区役所2階)で配布しています。また、区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> からダウンロードできます。

問い合わせ・申し込み
〒105-8511 港区役所子育て推進課給付係
☎内線2430～3



「港区人事政策方針」区民の期待に 応えられる人材の創出と活用 を目指して」を策定しました

「広報みなと」2月1日号で、「港区人事政策方針(素案)」を区民の皆さんにお知らせしました。同時に区のホームページに電子掲示板を開設し、「意見等を募集しました。そこで、いただいた貴重な意見等を参考に、人事制度の再構築を総合的に推進していくための「港区人事政策方針」を策定しました。

区民サービスは、サービスの担い手である職員の人「質」によるところが大きいと言えます。この方針に掲げる取り組みを着実に実行していくことで、区職員一人ひとりの意識改革を図り、仕事に対する意欲や能力を最大限に高め、その能力と経験を区民本位のサービス提供に生かしていきます。

方針策定の背景

これまで、港区では、平成11年3月に策定した「港区人材育成基本方針」に基づき、区民に求められる職員像の具体化を図ってきました。

その後、区民ニーズの複雑・多様化、地方分権改革、都区制度改革、基本構想および基本計画の策定など、区を取り巻く環境は大きく変わりました。

こうしたことから、現在では、今まで以上に区民の期待に応え、区民サービスをより効率的・効果的に行っていくことが求められています。そのため、区職員の意欲と能力を最大限に高める人事制度や研修制度さらには組織体制の整備等が重要な課題になっています。

そこで、区民に期待され、信頼される組織と人材の実現を図るため本方針を策定することとしました。

創造型区政運営を推進する 人材育成と組織づくり

社会経済情勢の変化に対応した区政運営の改革

国においては、さまざまな分野で既存の仕組みや制度を見直し、根本的な変革が行われつつあります。

区も、地方分権が進む中、地域に根ざした施策の実施や緊急課題への対応を新たな公共サービスのパートナーとともに進めていく必要があります。

そのためには、従来からの区政運営方法にとらわれることなく、区政運営全般について改革を進めていかなければなりません。

区民が期待する区政と人材

区は、「やすらぎある世界都心・MINATO」を実現するため、区政運営の基本姿勢として「創造型区政運営方針」を定めました。また、昼間人口二丁

すに対応した施策や事業を行う

個々の職員が向上心をもてる能力に 焦点を絞った研修制度

広い視野と見識を持つ国際性豊かな職員を育成していくため、個々の職員が自らのキャリアを自らデザインし、積み上げられる研修体系を確立します。

自己開拓のきっかけとなる自己啓発
業務に即した職場内研修
必要な人が必要なときに受ける集合研修
幅広い視野・見識を身につける組織を活性化するための派遣研修

個々の職員が向上心をもてる能力を高める人事制度

区民が求める区政運営を進めていくためには、組織を構成する職員の意識改革が必要で、職員のやる気・向上心をもつための改革を行っていきま

す。

採用から退職までの一体的な人事制度の整備
能力・業績重視の一層の推進
多様な任用・育成コースの整備
適材適所の異動管理
職責・能力・業績に基づく人事・給与制度の推進
適正な労務管理

また、その人材は、環境変化を的確に把握して、将来への方向性を予測し、その中で自らの目標を設定してその実現のための行動がとれる人材でもありません。

組織の効率性を最大化する 組織・定員管理

そのためには、「個」に重点を置いた人事制度・研修制度・職場づくりが必要です。

また、職員総数の抑制を前提

としたメリハリのある職員適正配置を実現するため、今後継続的に区民の理解が得られる計画的な定員管理を行っていきま

す。

現行職員定数配置計画の最終年度前倒しによる目標削減数の早期達成
最終計画年度を平成18年度から平成17年度へ
新職員定数配置計画の策定と着実な実行
平成18年度・平成20年度に、130人程度削減
充実した生活支援を確保するための福利厚生制度

多様な職員ニーズに対応する ため、区民に説明できるよ

つめる観点から福利厚生事業の見直しと事務改善を図ります。

心身ともに健康で快適に働ける職場の実現

公務効率を高めるためには、個々の職員の心身の健康と快適

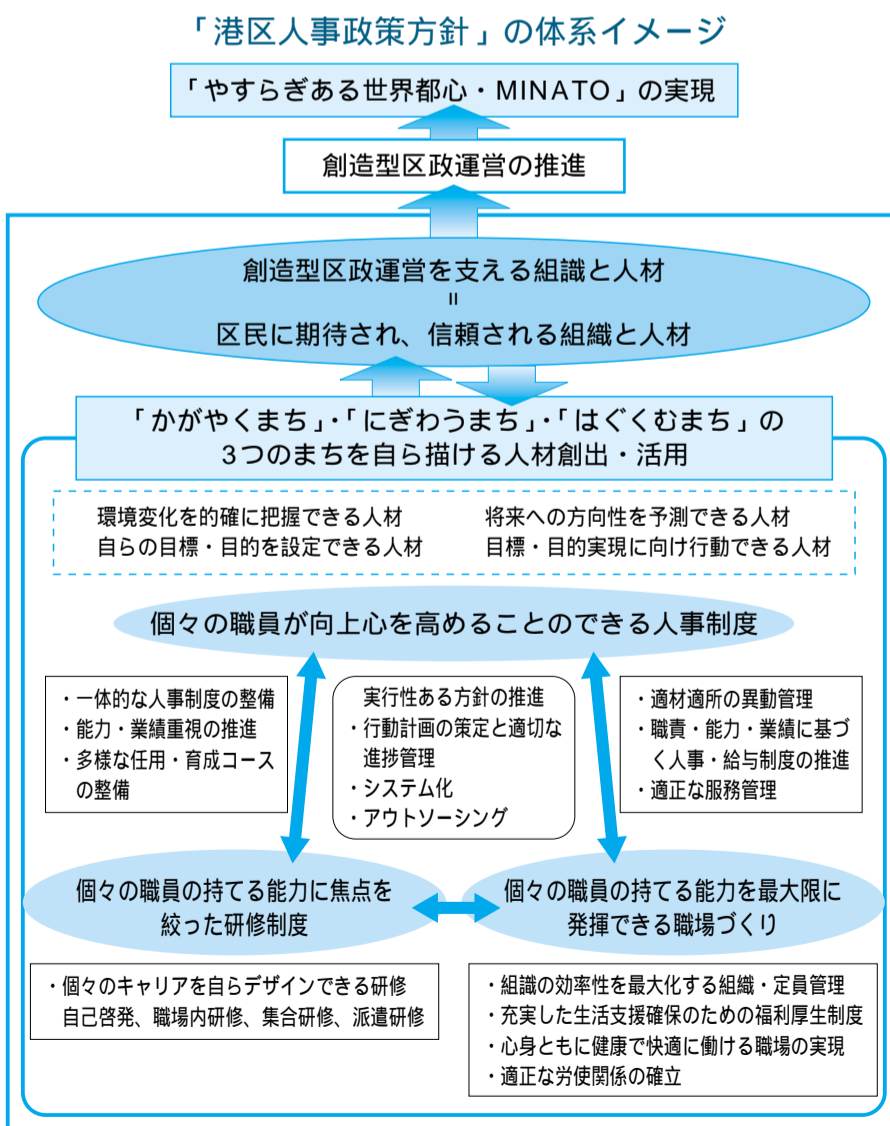
な職場環境が大切な要素です。職員一人ひとりが持てる能力を余すところなく発揮できるよう、安全衛生管理体制を確立し、職場環境の整備や心身の健康維持・健康管理を支援していきま

適正な労務関係の確立

労使関係のあるべき姿は、労使が共に「区民の目線に合わせた区政を遂行する」という同一基盤に立ち、法令および労務関係ルールを遵守することです。労働基本権の尊重と人事管理の民主化を実現するため、労使双方の信頼を基本に「話し合いと協力」による問題解決に努めま

実行性ある方針の推進

行動計画の策定と適切な進捗管理



問い合わせ
人事課 人事計画担当
☎内線2109
http://www.city.minato.tokyo.jp

港区電波障害対策 ケーブルテレビ加入工事費助成が 始まりまます

ケーブルテレビ加入工事費の一部を区が助成します

1 ほぼ区内全域におよぶ電波障害

区では、平成15年度に区内全域の電波障害状況調査を実施したところ、ほぼ全域で何らかの電波障害があることがわかりました。

原因はビルの林立等、都心に特有のものです。特に港区の場合は、遮へい障害だけではなく、反射障害も複雑に加わった、複合的な電波障害であることがわかりました。

2 ケーブルテレビによる対策が有効です

電波障害についての有効な対策としては、「ケーブルテレビに加入する」、「より高い位置に共同受信アンテナを立てる」等があります。共同受信アンテナによる方法は、近隣にさらに高いビルが建設された場合に影響を受けやすいという欠点があります。

ケーブルテレビには、このような欠点がないため、現状では電波障害に対する有効な解決手段となります。また、昨年から始まっている地上デジタル放送についての対応も、専用のテレビやチューナーを購入すれば可能となります。

3 加入工事費の一部を区が助成します

区では、この複合的な電波障害を解消し、区民の皆さんに鮮

明なテレビ画像を受信していたために、4月から「港区電波障害対策ケーブルテレビ加入工事費助成事業」を開始することになりました。

加入工事費助成の概要は、次のとおりです。ケーブルテレビに加入を希望する人は、ぜひこの制度をご利用ください。

加入工事費助成制度の概要

区内全域で深刻化しているテレビ電波受信障害を解消するため、ケーブルテレビに加入する区民の皆さんに、初期工事費の一部を助成するものです。

区内のケーブルテレビは

港区をサービスエリアとするケーブルテレビビジョン東京(みなとケーブル)です。

助成が受けられる人

港区にお住まいの人で、区の住民基本台帳、外国人登録原簿に記載または登録されており、住所地の住居においてケーブルテレビに加入する人が対象です。

ただし、次の人は助成を受けることができません。

- 平成16年3月31日以前にすでにケーブルテレビに加入している人
- すでに助成を受けている人と同一世帯の人(助成は一世帯1回限りです。)

助成金額

ケーブルテレビ加入に伴う初期工事費の一部を助成します。

ただし、上限は一世帯あたり4万4100円(消費税を含む)です。

工事費に対する助成です。多チャンネル加入金および月額利用料等は、助成対象とはなりません。

申請方法

ケーブルテレビ加入工事の申込書等が必要になりますので、みなとケーブルにご相談ください。

みなとケーブルへ申請を代行する場合、次の点にご注意ください。

- 住民票、健康保険証の写し等、区内に居住することを証明する書類が必要です。
- 集合住宅、共同受信組合等の人は、一括での申請が必要になりますので、管理者、代表者等とご相談ください。

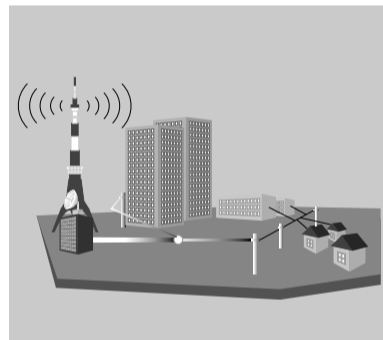
建築主の皆さんへ

ケーブルテレビ加入の工事費助成にあわせて、「港区テレビ電波障害対策要綱」を策定しました。

この要綱は、港区で建築物を計画中の建築主へ電波障害対策の内容を示したものです。

建築主は、この要綱に基づき電波障害の事前調査を行うことになりまます。

また、電波障害を受ける区民に対して説明を行うとともに原因者として、原則ケーブルテレビによる対策を実施することになります。



区内に、一部幹線ケーブルが未整備なためケーブルテレビが接続できない地域があります。事前に、みなとケーブルにご確認ください。

みなとケーブル (フリーダイヤル) 0120 371049 環境課指導係 内線 2490・2

お問い合わせ 建築課建築調整係 内線 2310・2 建築紛争相談担当 内線 2313・4

新しい学校給食の 取り組みを始めます

区教育委員会では、学校給食の持つ、安全でおいしく、栄養バランスのとれた給食の提供、望ましい食習慣の形成をはじめとする食の教育などの特質に配慮しながら、現在の学校給食の水準を維持、さらには向上させ、より質の高い給食を安定的に提供することをめざして改善に取り組んでいます。その実現に向けた新しい学校給食の取り組みとして、エコ給食ネットの構築と給食調理業務の委託を実施します。今後この取り組みを学校給食の新たな指針として拡大していく予定です。

エコ給食ネット

給食の残菜(野菜くず、果物の皮等)の生ごみをリサイクルし、減農薬・有機農産物の肥料とし、その農産物を学校給食の食材として使用し、子どもたちに安全な給食を提供するシステムを構築します。

給食調理業務の委託化

学校給食の運営方法について、より効果的な運営を図るため、学校給食のうち調理業務について、次の条件のもとで民間委託を行います。

- 委託する範囲は調理業務と配食、清掃等に限定し、献立の作成、食材料の発注などは従来どおり学校で行います。
- 学校の給食室で調理する「自校方式」を維持します。
- 委託する学校には栄養士を配置します。

学校給食の特質を十分に理解し、社員教育のしつかりしている優良な業者を確保します。これまでの港区の学校給食の高い水準を安定的に確保し、

平成16年3月1日現在

港区の人口	167,328人 (前月比199人増)
外国人登録人口	17,210人 (前月比66人増)
出生等	119人
死亡等	111人
転入	1,327人
転出	1,136人
世帯数	92,174世帯 (前月比200世帯増)
外国人登録人口	17,210人 (前月比66人増)
	(男9,063人 女8,147人)

お問い合わせ 教育委員会事務局庶務課 内線 2711

ご存じですか?
東京都シルバーパス

満70歳を迎える都民に誕生月の1日以降、都営の電車・バスと都内を走る民営バスを利用できる東京都シルバーパスを希望により発行します。詳しくは、お問い合わせください(負担額あり)。

お問い合わせ (社)東京バス協会 ☎5308-6950

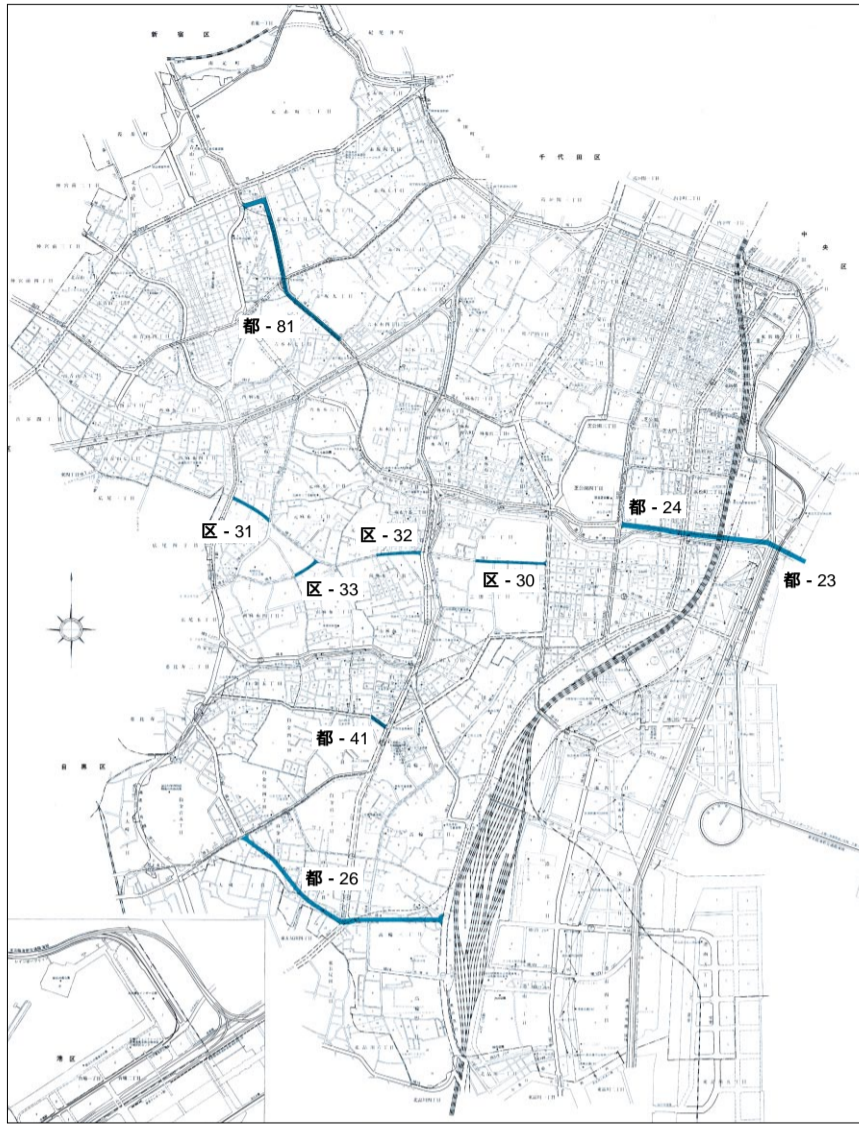
お問い合わせ 生活衛生課食品衛生担当 (生活衛生センター) ☎3408 6146

区民の皆さん、事業者の皆さんに、食品衛生をより理解していただくため、区のホームページに食品衛生のページを作成しました。

ホームページに食品衛生のページを作成しました

食品衛生情報
食中毒とは?
食中毒早見表
少量感染菌に注意
食品衛生推進員
飲食店等の許可の手続き
営業許可申請の手引き
申請書等様式(申請・変更・廃業)のダウンロード
今後も消費者懇談会をはじめ、各種イベント情報や食に関する最新のトピックス等随時更新していく予定です。どうぞご利用ください。

「第三次事業化計画」優先整備路線



No	路線名	区間(箇所)	延長(m)	
都 施 行 路 線	都-23	環状3号線	中央区豊海町～海岸一丁目 (東京港)	600
	都-24	環状3号線	海岸一丁目～芝公園二丁目 (放射18～放射20)	900
	都-26	環状4号線	高輪三丁目～白金台三丁目 (放射19～放射3)	1,560
	都-41	補助11号線	白金一丁目交差点 (放射1付近)	120
	都-81	補助4号線	赤坂八丁目～六本木四丁目 (環状3～放射22付近)	1,150
区 施 行 路 線	区-30	補助7号線	三田二丁目～三田一丁目 (放射21～オーストラリア大使館)	440
	区-31	補助7号線	南麻布五丁目～西麻布三丁目 (愛育病院～環状4)	280
	区-32	補助7号線	南麻布一丁目～元麻布一丁目 (放射1～韓国大使館)	270
	区-33	補助9号線	南麻布三丁目付近 (補助7付近)	120

「区部における都市計画道路の整備方針」を公表します

東京都と特別区は、区部における都市計画道路全体の新たな整備方針の策定に取り組んでまいりました。

昨年12月に「区部における都市計画道路の整備方針(案)」を公表し、本年1月末まで区民の皆さんからご意見を募集した結果、691通のご意見をいただきました。

これらのご意見を参考にしながら、検討を進め、「区部における都市計画道路の整備方針」を策定しました。

整備方針では

- 1 区部における都市計画道路の必要性の検証
- 2 今後12年間に優先的に整備すべき路線の選定(第三次事業化計画)
- 3 都市計画道路区域内における建築制限の緩和
- 4 概成道路(一定の道路幅員

東京23区内の都市計画道路区域内の建築制限を緩和します

整備方針に示したとおり、4月1日より、第三次事業化計画の優先整備路線を除き、23区内の都市計画区域内の建築制限を緩和します。具体的には、木造や鉄骨造などの建築物を対象として、高さが10m以下で階層を有しない3階建ての建築が可能となります。

を有し、道路としての機能を概ね満たしている道路)における新たな整備手法の提案などを示しています。

今後、東京都と特別区は、この整備方針に基づき、都市計画道路の整備を着実に進め、計画的かつ効率的な道路ネットワークを早期に形成し、首都東京を魅力と活力あふれる都市へと再生していきます。

新たな建築制限緩和の基準(概要)

- 1 都市計画道路の当該区間の施行が、近い将来見込まれないこと。(第三次事業化計画優先整備路線以外の箇所)
- 2 建築物の構造が、次に掲げる各要件に該当し、かつ容易に移転しまたは除去することができると判断されること。

をすること。

3 都市計画道路内における都市計画事業を施行する上で支障ないと認められるものであること。

なお、整備方針の全文および建築制限の緩和の詳細については、都民情報ルーム(都庁第一庁舎3階)・港区都市計画課(区役所6階)・また、東京都のホームページ <http://www.toshisei.metro.tokyo.jp> でご覧いただけます。

問い合わせ

整備方針について
東京都都市整備局街路計画課
☎53388 3291

港区都市計画課土木計画係
☎内線2217

建築制限の緩和について
港区都市計画課都市計画係
☎内線2215

情報アンテナ

東京都第二建設事務所からのお知らせ

港区内の都道管理に関する業務を取り扱っていた港東工区(三田1-2-13)、港西工区(南麻布5-6-2)は、3月31日で廃止しました。4月1日(木)以降は、港工区(三田1-2-13)が取り扱います。

問い合わせ 東京都第二建設事務所 港工区 ☎3452-1464

東京都下水道局「芝浦処理場」は「芝浦水再生センター」へ名称が変わりました。「芝浦水再生センター」は、新名称にふさわしい施設として、港南ウォーターフロントの水環境の保全と、高品質の再生水供給をより一層進めています。

問い合わせ 東京都下水道局 芝浦水再生センター ☎3472-6411

「春の全国交通安全運動」が始まります



おもいやりに 人に車に この街に

4月6日(火)～15日(木)まで

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 二輪車の交通事故防止
 - 自転車利用者のマナー向上
 - シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 昨年の区内の年間交通事故死者数は12人(一昨年より3人増)

問い合わせ

区内警察署交通課
都市施設管理課交通安全係
☎内線2260

で、事故件数、負傷者数はいずれも増加しています。全国では死者数が7702人で、ピーク時の昭和45年の半数以下まで減りました。

ドライバーの皆さんへ……

人と車の事故は歩行者の横断中に多くおきています。横断歩道を渡ってくる子どもや高齢者を見かけた時、やさしく見守り、渡りきるのを確認してから発進しましょう。

歩行者の皆さんへ……

歩行者の交通事故原因の多くは、信号無視、横断禁止場所での横断によるものです。絶対にやめましょう。

日ごろから、一人ひとりが正しい交通ルールとマナーを守り、交通安全を心がけましょう。



港区長選挙
6月6日(日)
午前7時～午後8時

区政へのご意見・ご提案をお寄せください

広聴電話 夜間・土・日・祝日は留守番電話

☎3578-2052

広聴FAX 24時間受付

☎3578-2034

広聴メール

港区ホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> から受け付けています。

分譲マンション共用部分リフォーム 融資の債務保証料助成事業制度

分譲マンション共用部分のリフォーム融資を受けるには
 管理組合が共用部分のリフォーム工事を行う際に、マンション管理センターに債務保証委託をすることにより、住宅金融公庫の融資を無担保で受けることができます。
 港区住宅公社では、この債務保証料の一部を助成する制度を新設しました。
申し込み
 債務保証契約の契約日の翌日から起算して180日以内に申請手続きが必要ですが、詳しくは、お問い合わせください。

対象	区内分譲マンションの管理組合
助成額	(財)マンション管理センターに支払った債務保証料額以内で、かつ助成限度額は150万円

マンション計画修繕調査費助成事業制度

計画修繕調査とは
 マンションの大規模な修繕を画的に進めるためには、事前に建物や設備の調査・診断を行い、現況をよく把握することが前提となります。
 計画修繕調査とは、この調査・診断のことをいいます。
計画修繕調査を実施すると
 長期修繕計画の策定や見直し、さらに建て替えか改修かの検討を進めていくうえで貴重な資料になります。
 港区住宅公社では、建築後5年以上を経過しているマンションを対象に、計画修繕調査にかかった費用の一部を助成する制度を新設しました。
申し込み
 調査の1か月前までに申請手続きが必要ですが、詳しくは、お問い合わせください。

対象	区内分譲マンションの管理組合 区内賃貸マンションの経営者(個人または法人)
助成対象調査項目	建物の防水、壁面、鉄部に関する調査 給排水管、電気等設備に関する調査
助成額	調査費総額の1/3(千円未満切り捨て)以内で、かつ助成限度額は 調査 50万円 調査 30万円

マンション維持管理のための
 新たな支援事業が始まります

港区住宅公社からのお知らせ

4月から事業の内容が変わります

各種利子補給の事業の仕組みが大きく変わります
 融資あっせん制度を利用者直接契約型へ

これまで金融機関に融資あっせん・利子補給をしていた住宅公社の各種事業については、4月から取扱金融機関の指定がなくなります。内容の拡充や条件の緩和等も行い、利用しやすい制度になりましたので、ぜひご利用ください。

事業のしくみ

利用者本人が各金融機関のローンを選び、直接契約します。住宅公社は、利用者からの請求を受け、実際に支払った年間利息額に対して一定の割合を利子補給します。

対象となる事業

仕組み等が変わる事業は、表のとおりです。

利用者直接契約型になると

金融機関の窓口が広がり、取引先金融機関等と自由に借入交渉ができます。また、利用者が自分の意思で、受ける融資の金利・期間・総返済額等を直接選択し、決定できるので、返済計画がたてやすくなります。

申し込み

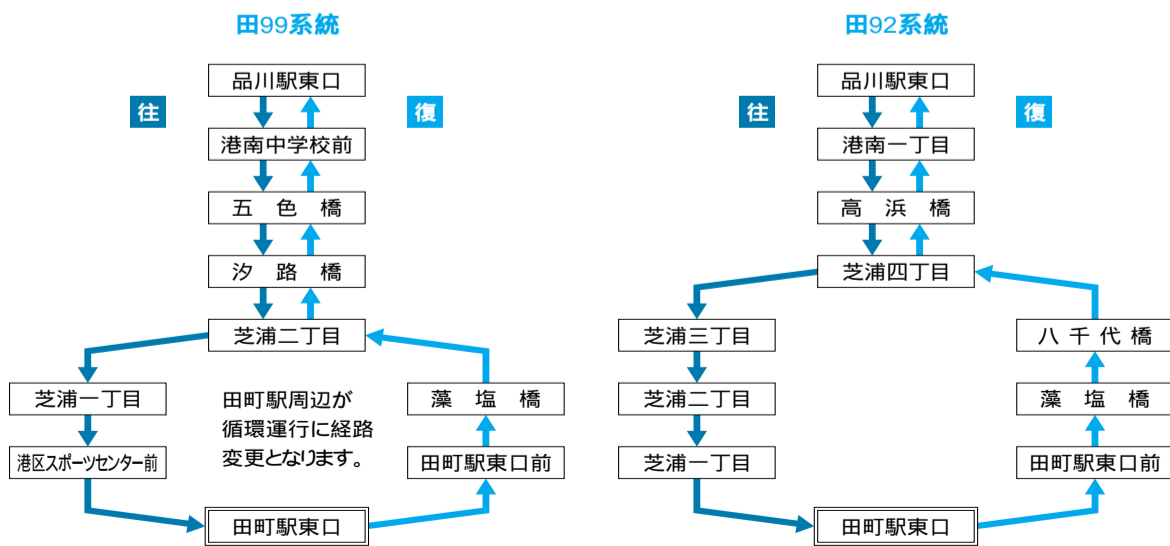
利用を希望する人は、ローンの契約日またはローン契約に基づく抵当権設定日の翌日から起算して180日以内に申請手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ
 港区住宅公社
 ☎ 35593 5683

表	事業の概要	利子補給内容
住宅リフォーム	区内の自己居住用住宅のリフォームおよび住宅の敷地内のがけ等の整備の際、金融機関から資金を借り入れた人に、利子の一部を補給します。 (主な改正点) これまでは対象外としていた増・改築まで対象としますので、増・改築を要するバリアフリー工事等にも利用できるようになりました。	1年間実際に支払った利息額の50%以内 年間20万円を限度とし、利子補給期間は最長10年間
住宅取得	区内の分譲マンションの購入の際、金融機関から資金を借り入れた人に、利子の一部を補給します。 (主な改正点) 自己資金等の厳しい条件を無くし、専用面積等の条件枠も拡大しました。また、これまでは新築のみを対象としていましたが、中古も対象になります。	1年間実際に支払った利息額の25%以内 年間25万円を限度とし、利子補給期間は最長10年間
優良賃貸住宅建設	土地所有者等が一定の基準を満たす賃貸住宅を区内に建設する際、金融機関から資金を借り入れた場合、利子の一部を補給します。 (主な改正点) 戸数・専用面積等の条件等を拡大しました。また、建設基準をわかりやすく改正しました。	1年間実際に支払った利息額の50%以内 年間300万円を限度とし、利子補給期間は最長20年間

問い合わせ
 港区都市計画課交通計画担当
 東京都交通局自動車部計画課
 ☎ 5320 6106
 ☎ 内線 2212

運行ルートと主な停留所



芝浦港南地区のバス路線の充実について、東京都交通局と交渉を続けてきました。このたび、田町駅東口駅前広場の完成等に伴い、田92系統を新設するとともに、既存の田99系統を一部経路変更し、日中の運行を増強することになりました。

4月1日(木)から
 都バス「田92系統」が新設され、「田99系統」が増発されました

犬の登録と 狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、犬の生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が定められています。

今年度の集合注射を裏のとおり実施します。お近くの会場へおいでください。

費用

- 注射手数料 3000円
- 注射済票手数料 550円
- 新規登録手数料 3000円

お願い

注射のときに、犬をコントロールできる人といっしょに、首輪や引き綱等は丈夫なものかむクセのある犬には口輪を。

犬のからだは清潔に。汚物を始末するものを用意して。

犬の健康状態に不安がある場合は、あらかじめ、かかりつけの獣医師にご相談ください。また、1か月以内に、ほかの予防注射を受けた場合は、狂犬病予防注射を受けられないことがあります。

来場できない場合

動物病院等で狂犬病予防注射を受け、生活衛生センター、各支所、保健福祉管理課(区役所2階)のいずれかに獣医師発行の注射済票を提示してください。注射済票を交付します(手数料550円)。

実施日	時間	会場	所在地	雨天予備日
4月5日(月)	午前10時~11時	高輪公園	高輪3-18-18	4月12日(月)
	午後2時~3時	芝プール	芝公園2-7-2	
4月6日(火)	午前10時~11時	フロラシオン青山	南青山4-17-58	4月13日(火)
	午後2時~3時	高輪支所(松ヶ丘口)	高輪1-16-25	
4月7日(水)	午前10時~11時	弁公園	西麻布3-12-1	4月14日(水)
	午後2時~3時	赤坂支所	赤坂4-18-13	
4月8日(木)	午前10時~11時	白金志田町児童遊園	白金1-12-16	4月15日(木)
	午後2時~3時	芝浦港南支所	芝浦3-1-47	
4月9日(金)	午前10時~11時	保健サービスセンター	三田1-4-10	4月16日(金)
	午後2時~3時	生活衛生センター	六本木5-16-45	

問い合わせ
生活衛生課生活衛生相談係
(生活衛生センター)
☎ 3408 6146

こんなときは届け出を

飼い犬が死亡したとき、住所が変わったときなどは、届け出が必要です。登録鑑札をなくしたときは再交付の申請をしてください。

- 高輪公園** (高輪3-18-18)
- 芝プール** (芝公園2-7-2)
- フロラシオン青山** (南青山4-17-58)
- 高輪支所(松ヶ丘口)** (高輪1-16-25)
- 弁公園** (西麻布3-12-1)
- 赤坂支所** (赤坂4-18-13)
- 白金志田町児童遊園** (白金1-12-16)
- 芝浦港南支所** (芝浦3-1-47)
- 保健サービスセンター** (三田1-4-10)
- 生活衛生センター** (六本木5-16-45)

費用の表記がないものは、すべて無料です。

区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105 8511 港区役所)で届きます。

講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。

ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578 2034へ。

講座・催し物

放置自転車リサイクル
とき 4月10日(土) 午前10時から10時30分まで受け付け。その後抽せん。ところ エコプラザ。価格等詳しくは、お問い合わせください。

港区シルバー人材センター
☎ 5232 9681

都市施設管理課交通安全係
☎ 内線226003

介護教室
「排泄のお世話について」
用具の正しい使い方やお世話のときのポイントについて説明します。どなたでもご参加いただけますので、奮ってお申し込みください。

とき 4月24日(土) 午前11時~正午。ところ 高齢者在宅サービスセンター(港南の郷) 講師 馬場あずさ(介護福祉士) 定員 30人(申し込み先着順) 申し込み 4月22日(木)までに電話または直接、港南の郷(担当) 羽柴へ。

☎ 3450 5571

高齢者いきいき麻雀教室
とき 5月13日~9月30日(毎週木曜日・7月22日・8月12日を除く・全16回) 午後1時~3時。ところ 三田福祉会館 対象 65歳以上の区民で麻雀初心者 定員 25人(抽せん) 申し込み はがきに「麻雀教室

希望」・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・麻雀歴を書いて4月13日(火・必着)までに、〒105 8511 港区役所高齢者支援課高齢者サービス係へ。

☎ 内線2398

勤労者対象日帰り健康バスハイキング(箱根旧街道石畳ハイキングと芦ノ湖遊覧)
とき 5月16日(日) 午前7時15分出発 午後7時帰着予定 (港勤労福祉会館前集合・解散) コース 田町・箱根旧街道・遊覧船・箱根ユネッサン・田町 対象 区内中小企業勤労者または中小企業に勤務する区民 同居家族(配偶者・父母・未成年の子)の同伴も可(6人まで)。ただし3歳未満の参加は不可。定員 43人(抽せん) 費用 4600円(昼食・保険料等を含む) 申し込み 往復はがきに、「箱根」・参加者全員の住所・氏名・年齢・続柄・自宅電話番号・勤務先名(自営業は店名)・勤務先住所および電話番号を書いて4月20日(火・必着)までに、〒108 0014 港区芝5-18-2 港区勤労者サービスセンターへ。重複申し込みは記入漏れは無効とします。

☎ 3457 7591

ビジネスにも役立つ英会話教室(初級コース)
とき 5月26日~7月28日(毎週水曜日・全10回) 午後6時30分~8時30分。ところ 港勤労福祉会館 講師 シェーン専属 講師 対象 区内在住・在勤の中小企業勤労者 定員 10人(抽せん) 費用 1万3000円(受講料、テキスト代込み) 申し込み 往復はがきに、住所・氏名・年齢・自宅電話番号・勤務先(自営業は店名)・勤務先住所および電話番号を書いて、4月30日(金・必着)までに、〒108 0014 港区芝5-18-2 港区勤労者サービスセンターへ。

☎ 3455 6381

ピアカウンセリング講座
「わかちあいの集い」
体験や気持ちのわかちあいを通じて自分自身の理解・見直しを図る場にしていきます。

とき 毎月第3金曜日・午前10時30分~午後0時30分。ところ 障害保健福祉センター 対象 身体障害者手帳をお持ちの区民。ピアカウンセリングに興味のある人ならどなたでも。コーディネーター 佐藤治子(カウンセラー) 申し込み 電話またはファックスで障害保健福祉センター事業係へ。

☎ 5439 2511 FAX 5439 2514

一般の交通機関の利用が困難な人は巡回送迎バスがご利用になれます。

お知らせ

障害保健福祉センター非常勤職員募集
職種 心理指導員(大学または大学院において心理学を主として専攻し、卒業後3年以上の臨床経験を有する25歳以上の人) 職務内容 障害児・者の心理指導および相談業務 勤務日 週4日・30時間 報酬 月額22万4500円(社保有・交通費別) 期間 4月下旬~平成17年3月31日 勤務場所 障害保健福祉センター 申し込み 履歴書(写真貼付)、返信用封筒(80円切手貼付)を持参または郵送で4月16日(金・必着)までに、〒105 0014 港区芝1-8-23 障害保健福祉センターへ。

☎ 5439 2511

情報公開・個人情報保護コーナーを移設しました

情報公開請求および自己情報開示請求をする人のプライバシーをより一層保護し、安心して請求、相談等ができるようにつため情報公開・個人情報保護コーナーを移設しました。

4月1日(木)からの請求受け付け、相談等は、情報公開・個人情報保護相談室(区役所8階)で行います。

問い合わせ 区政情報課情報公開担当 ☎内線2082

児童手当の対象年齢拡大のお知らせが遅れます

児童手当の対象年齢が今年4月から拡大される予定でしたが、法改正が遅れています。このため、制度改正の内容は決定次第、対象年齢の人に案内を送付するほか、「広報みなと」5月11日号でお知らせする予定です。

問い合わせ 子育て推進課係 ☎内線2430・3

難病患者等居宅生活支援事業の実施

区では、難病患者の福祉の増進を図るため、次の事業を4月1日(木)から開始します。

難病患者等ホームヘルプサービス事業
支援、介護が必要な状態にありながら、介護保険や支援費制度の受給の対象とならない在宅の難病患者等に対してホームヘルパーを派遣します。

難病患者等日常生活用具給付事業
難病患者の日常生活に役立つ、特殊便器、ネプライザー等の日常生活用具を給付します。

対象 国が指定する難病に罹患している区民(介護保険および支援費の対象となる人は含まれません)
申し込み 障害者福祉課(区役

所2階)で配布する申請書に必要書類を添付して障害者福祉課障害者支援係へ。申請受理後障害者福祉課の職員がご自宅を訪問し、調査したうえ、ヘルパーの派遣または日常生活用具を給付します。

問い合わせ 障害者福祉課障害者支援係 ☎内線2670・4

港区都市計画審議会委員(住民委員)の決定

港区都市計画審議会委員を2人募集したところ、応募者多数のため、2月19日(木)に公開抽せんを行いました。選出された人は、次のとおりです。

問い合わせ 都市計画課都市計画係 ☎内線2214・6

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査書の縦覧

芝浦4丁目計画(TTPプロジェクト) 臨海副都心台場H街区建築計画 縦覧期間 4月2日(金)～16日(金) 閉庁日を除く 縦覧場所 環境課(区役所5階)・各支所・みなと図書館(は台場分室でも縦覧できます。)

問い合わせ 環境課環境影響調査担当 ☎内線2495

型高齢者施設整備・運営事業者募集

港南4丁目都営アパートの一部を改修して高齢者の在宅生活をサポートする施設を整備・運営する事業者を募集します。整備する施設
痴呆性高齢者グループホーム
高齢者グループリビング
デイサービスセンター
ヘルパーステーション ほか
応募資格 現に都内で特別養護老人ホームを運営している社会福祉法人
公募要項説明会および現地説明会 とき 4月5日(月)

午前10時 ところ 区役所7階会議室 同日午後、現地説明会を行います。

問い合わせ 高齢者支援課高齢者施設計画担当 ☎内線2424

第32回港区消費生活展

消費生活展は、区内の消費者グループと区が実行委員会を組織し、年1回、日ごろの研究活動の成果を発表する消費者のためのイベントです。ぜひ消費生活展に参加してみませんか。

実施時期 11月(予定) ところ 消費者センター 対象 消費者問題について活動している団体・グループ
申し込み 電話で4月15日(木)までに、消費者センターへ。 ☎3456 4159

港区長選挙 立候補予定者説明会

港区選挙管理委員会では、6月6日(日)執行の港区長選挙に立候補を予定されている人を対象に、届け出手続き等についての説明会を開きます。

とき 4月23日(金)午後2時 ところ 区役所9階会議室
説明会出席者は、立候補者1人につき2人以内でお願いします。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎内線2766

「総合治水施設見学会」の参加者募集
東京都総合治水対策協議会では、総合治水週間の行事として、下水道施設(蔵前水の館・台東区)と水上バスから河川(墨田川・墨田区下江東区)の見学会を開催します。

申し込み 往復はがきに住所・参加者氏名・年齢・電話番号を書いて4月23日(金・必着)までに、〒163 8001 東京都下水道局計画調整部内事務局へ。

問い合わせ 東京都下水道局計画調整部 ☎5320 6594

ボランティア保険(安心して)

青少年や乳幼児の健全育成活動を行う団体(子ども会・少年スポーツ団体・町会等)の指導者と責任者の損害賠償責任保険および傷害保険を受け付けています。

保険期間 4月26日(月)から1年間 **保険料** 区が負担 **保険内容** 左表のとおり

賠償責任保険	対象となる事故	団体の指導者が、参加者やその他の第三者の身体や物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合 (1) 対人賠償 (2) 財物賠償 (3) 保管物賠償
	保険金額	(1) 対人賠償 最高1人5,000万円 1事故2億円 (2) 財物賠償 最高1事故500万円 (3) 保管物賠償 最高1事故300万円 免責1,000円
傷害保険	対象となる事故	団体の指導者自身が青少年育成活動中に急激かつ偶然な外来の事故で、けがをしたり死亡したような場合
	保険金額	死亡保険金 500万円 入院保険金 1日3,000円 後遺障害保険金 500万円～15万円 通院保険金 1日2,000円

申し込み 団体の代表者が所定の申請書を書いて4月23日(金)までに、生涯学習推進課生涯学習係へ。 ☎内線2747

あそびの広場

障害者福祉センターでは、地域のお子さんと保護者の皆さんにあそびの広場を開放しています。

4月からあそびの広場の利用時間が変わりますので注意してください。

利用時間 月曜日午前10時～11時30分(予定) 4月12、19、26日、5月24、31日、6月7、14、21、28日) **対象** 乳幼児とその保護者

問い合わせ 障害者福祉センター相談担当 ☎5439 8053

ドメスティックバイオレンス(DV)をこ存じですか

夫やパートナーが妻や恋人に対してふるう暴力をドメスティックバイオレンス(以下DV)といいます。暴力とは身体的暴力だけでなく精神的・性的・経済的なもの等、さまざまな暴力を指します。区や各相談機関にはDVの相談窓口があります。

相談機関
東京都女性相談センター ☎5261 3110
東京ウィメンズプラザ ☎5467 2455

相談・問い合わせ
子ども家庭支援センター ☎3456 4154
子育て推進課子ども家庭支援係 ☎3456 4154

緊急一時保護、ショートステイ(レスパイト保護)事業
常時介護が必要な障害者の介護者が、病气、冠婚葬祭、その他一時的な理由で介護できない場合、障害者福祉センターでの緊急一時保護が、利用できます。また、介護者が休養を取る際には、ショートステイ(レスパイト保護)を利用できます。

対象 次のいずれかに該当する人
身体障害者手帳1・2級の人
愛の手帳の交付を受けた人
脳性まひ・進行性筋萎縮症の人
18歳以上で身体障害者手帳を持ち、けがなどにより介護を必要とするひとり暮らしの人

ただし、の人は、ショートステイ(レスパイト保護)は利用できません。その他、制限がある場合もありますので、お問い合わせください。

内容 緊急一時保護 日帰りまたは泊7日まで ショートステイ 月7日、年24日まで **費用** 1日あたり1500円(食事代) 今年度から、生活寮フレンドホーム高浜の緊急一時保護室は廃止されました。障害者福祉センターをご利用ください。

申し込み 電話またはファックスで、育成会港区センターへ。 ☎5439 2517

問い合わせ 障害者福祉課障害者福祉係 ☎内線2386・9

庄・伊東暖香園(大平台みなと分抽せん)

対象 区民 利用人数 みなと庄は2人以上。暖香園は2人以上5人まで。
どちらか1つの施設を選んでお申し込みください。

申し込み 保養施設テレホンサービス ☎5646 6110
4月18日(日)まで、または、専用はがきを、4月12日(月・必着)までにJTB予約センターへ郵送してください。専用はがきは、地域活動支援課(区役所3階)・各支所、各区民センター、JTB東京三田支店・赤坂支店の窓口にあります。

休業日 みなと庄6月16・17日(水・木)

利用者登録 利用者登録をしていない人は保養施設の利用申し込みができません。抽せん申し込みの専用はがきが登録申し込み書も兼ねていますので、はがきでお申し込みください。

抽せん結果は、月末に、ご自宅に郵送します。届かない場合は、JTB予約センターまでご連絡ください。

で、ご連絡ください。
空室申し込み(区民および在勤者) 利用希望日の1か月前の同日から(例・6月10日は5月10日から)テレホンサービスまたはJTB予約センター専用電話 ☎5646 6302)で、先着順に受け付けます。

受付時間
・テレホンサービス 毎日午前8時～午後10時まで
・JTBベネフィット予約センター 平日 午前10時～午後6時まで
保養施設をご利用になる場合は、必ず、申し込み者本人を含むグループで、ご利用ください。

利用料金等詳しくは、JTBベネフィット予約センターまで、お問い合わせください。

大平台みなと庄の優先抽せん

区内にお住まいで身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が、大平台みなと庄を優先的に利用できるよう、6月5日(土)一泊利用分の優先抽せんを行います。なお優先抽せんの申し込みをした人は、一般抽せんへの申し込みはできません。ご了承ください。

申し込み はがきに、代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者番号・利用希望人数(2人以上5人まで)・「港区保養施設優先抽せん申し込み」と書いて、4月12日(月・必着)までに、〒135 042江東区木場5 6 11 天龍東京ビル6階 JTBベネフィット予約センターへ郵送してください。

印の問い合わせ
地域活動支援課地域振興係 ☎内線2530・3

港区スポーツセンター・区民センター・男女平等参画センター・健康増進センター・生涯学習センター・青山生涯学習館のお知らせは、毎月5日発行の港区スポーツふれあい文化健康財団ニュース「**Kiss:Port**」に掲載されています。☎5770-6837 FAX5770-6884 http://www.kissport.or.jp

保健だより

〈みなと保健所 各センターの所在地〉
生活衛生センター 六本木 5-16-45
保健サービスセンター 三田 1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂 4-18-13

休日診療

診療時間 は午前9時~午後5時
診療時間 は午後5時~午後10時

4月4日(日)	影山小児科医院(小)	高輪2-5-14	3441-8692
	西原病院(外・内)	白金1-3-2	3440-2531
	宮原歯科医院(歯)	六本木6-1-9	3402-5525
	高浜クリニック(内)	港南2-2-16 谷田企画第一ビル6階	3471-1733
港区休日歯科応急診療所	三田1-4-10 保健サービスセンター3階		3455-4927

電話不通の場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス	☎3212-2323(毎日24時間) 短縮ダイヤル「7119」
	東京都保健医療情報センター	☎5272-0303(毎日24時間)

薬の相談

港区休日くすり何でもテレホン対応時間：午前9時~午後2時

4月4日(日)	藪崎信栄薬局	白金1-28-18	3441-4438
---------	--------	-----------	-----------

電話不通の場合は ☎090-9378-7915
《夜間対応当番薬局》 ☎090-3690-3102 午後8時~午前8時(毎日)

みなと区民健診

健診日	5月10日(月)	5月24日(月)	5月12日(水)	5月26日(水)
結果説明日	5月24日(月)	6月7日(月)	5月26日(水)	6月9日(水)
ところ	保健サービスセンター		健診センター	
内容	全受診者：診察、尿検査、胸部X線撮影、血圧測定、血液検査 一部受診者：心電図、眼底検査 診断書の発行はしていません。			
対象	30歳以上45歳以下の区民で、5月に生まれた人 (勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。)			
定員	各日 60人			
併診(希望者)	骨粗しょう症検診を併診(みなと区民健診を受診した人で女性のみ)：各結果説明日			
申し込み	電話で、4月2日(金)から健康推進課健康づくり係へ。 (保健サービスセンター)☎3455-4928 受付時間：午前9時~午後5時 定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。			

歯科衛生相談(予約制)

とき	水曜日	木曜日	金曜日
	初めての人：午後1時10分または2時45分 2回目以降の人：午後1時30分~2時30分		
ところ	保健サービスセンター	生活衛生センター	健診センター
内容	歯科健診・歯科保健相談および歯ブラシの使い方等		
対象	区内在住の5歳未満の乳幼児と妊産婦		
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。 (保健サービスセンター)☎3455-4772		

精神保健福祉相談

とき	毎月第1金曜日、第2・4水曜日、第3月曜日 午後2時~4時(面接または訪問)
ところ	保健サービスセンター
内容	こころの病気(アルコール依存症、思春期等を含む)や痴ほう症の早期発見・早期治療への援助などについて、専門医が相談に応じています。
対象	区内在住・在勤者
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。 (保健サービスセンター)☎3455-4772

みなと保健所の4月の乳幼児健康診査

事業名	対象
3・4か月児健康診査	平成15年12月生まれの人
1歳6か月児健康診査	平成14年9月生まれの人
3歳児健康診査	平成13年3月生まれの人

該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。
転入した人、健診が済んでいない人は、ご相談ください。

問い合わせ 健康推進課地域保健係 ☎3455-4772

平成16年度ポリオ(小児まひ生ワクチン)予防接種の日程(前期)

会場	対象者	1回目	2回目
		平成15年6月1日から平成15年11月30日までに生まれた子ども 今回は1回目だけを受けてください(2回目は今年の秋になります)	平成14年12月1日から平成15年5月31日までに生まれた子ども 2回目または1回目を受けていない子ども(1回目を受ける子どもの2回目は今年の秋です)
高輪区民センター		5月12日(水)	4月7日(水)
生活衛生センター		5月10日(月)	4月12日(月)
健診センター		5月19日(水)	4月26日(月)
男女平等参画センター		5月26日(水)	4月14日(水)
保健サービスセンター		5月17日(月)	4月19日(月)
受付時間		予備日	6月2日(水)
当日持参するもの		午後1時30分~2時45分	
問い合わせ	母子健康手帳 予防接種記録票(あらかじめ記入しておいてください。) 保健予防課予防係(保健サービスセンター) ☎3455-4770 保健サービスセンター以外の施設への電話での問い合わせはご遠慮ください。		

港区広報番組ガイド 4月

都市型CATV チャンネル5(5ch)

港区タイム(60分番組：区政の動きは日本語・英語の音声多重)	
特集番組(20分番組)	港区役所探検ツアー
区政の動き(20分番組)	平成16年度予算について特集します。また、1枚の写真を手にリポーターが区内のいろいろな場所を歩きます。
特集番組(再放送 20分番組)	港区人間探訪 ~ミナトシティコーラス プラームスに挑む~
毎日 11:00、18:00、22:00(特集番組 毎日11:00、18:00、22:00)	
区政の動き 毎日11:20、18:20、22:20 特集番組(再放送) 毎日11:40、18:40、22:40)	

「区政の動き」・「区長対談」・「特集番組」(再放送は除く)は、港区ホームページの **みなとチャンネル動画サービス** でもご覧になれます。毎月11日に更新します。

みなとケーブルインフォメーション(文字情報・15分番組：後半5分は英語)	
区からのお知らせや区主催の行事、催し物などの日時、内容等を音楽にあわせて、文字情報で案内します。	
毎日 10:00、15:00、17:00、23:00	

みなとあの時あの番組(毎週土曜日更新・45分番組)			
古川物語	みなとイラスト遊歩	長唄 人間国宝	港区魅力探検
願い事は港区でかなう	赤坂編 白金・白金台編	杵屋喜三郎 港区伝統文化 琵琶 石田不識	お休みには区内を巡って その1 港区の紅葉
3日(土)~	10日(土)~	17日(土)~	24(土)~
毎日 13:00、20:00			

問い合わせ 番組内容について 港区区民広報課 ☎3578 2036
番組は、放送月の翌月からビデオテープで貸し出します。
都市型CATVについて **みなとケーブル(株)ケーブルテレビジョン東京** ☎0120-371049

6月開講 消費者通信教育講座 消費者カレッジ 受講生募集

~健康で安心な消費生活をおくるために~

オリジナルのテキストを使い、消費生活に必要な基本知識をじっくり学ぶことができます。この機会にぜひ通信教育講座を受講してみたいかがでしょうか。

講座のしくみ

- ・期間.....6・7月の2か月間で4単元
- ・学習.....1か月2冊のテキスト学習とテキストに添付されているレポートを提出します
疑問点、質問は提出用レポートに記入します。
- ・添削.....提出されたレポートは、担当講師が添削し、返送します。
- ・スクーリング(公開講座).....4単元ともスクーリングを行います。
スクーリングの間は託児もありますので、小さなお子さん(1歳6か月以上)のいる人も安心して受講できます。

応募内容

- ・資格.....18歳以上の区内在住・在勤・在学者
- ・募集人員.....80人(応募多数の場合は抽せん)
- ・費用.....1,000円(資料郵送料)
- ・応募方法.....電話またははがきで4月30日(金・消印有効)までに
〒108-0023港区芝浦3-1-47 消費者センターへ。
はがきの場合は『消費者カレッジ希望』と朱書きし、住所氏名(ふりがな) 年齢 職業 電話番号 勤務先(在勤者のみ) 託児の有無を書いて、お申し込みください。
この講座は公的資格を与えるものではありません。

平成16年度消費者カレッジ日程表

テーマ・講師	テキスト発送	レポート提出	添削済みレポート返却	スクーリング(公開講座)
「環境のために私たちができること」 (株)環境総合研究所副所長 池田こみち氏	5月28日(金)	7月2日(金)	8月31日(火)	6月11日(金) 午後1時30分~3時30分
「契約上手は生活上手」 弁護士 村千鶴子氏				6月18日(金) 午後1時30分~3時30分
「知っておきたい『食』のこと」 食品問題研究家 増尾清氏	6月25日(金)	8月2日(月)	9月27日(月)	7月9日(金) 午後1時30分~3時30分
「消費者問題の現状と対策」 嘉悦大学非常勤講師 青山理恵子氏				7月16日(金) 午後1時30分~3時30分

申し込み 消費者センター ☎3456-4159